

首相が連日9条攻撃

明文改憲に踏み込む

対」など、国民は9条を支持しています。

安倍首相はまた、有事における首相の権限強化や国民の権利制限のための「緊急事態条項」創設について、「極めて重く、大切な課題」と表明。憲法制定議

戦力不保持規定

安倍晋三首相は4日の衆

院予算委員会で、戦力不保

持を規定する憲法9条2項

の改定について、「憲法改

正は」われわれは今までも

掲げてきた。9条について

も、2項は変えていくとお

示している」と語りまし

た。安倍首相は3日の同委

員会でも9条2項改定に言

及。戦争法を強行し、立憲

主義の破壊を推し進める安

倍首相が連日、明文改憲の

核心である9条2項改定

削除にふみこんで言及する

重大事態です。

4日の民主党の大串博志

議員への答弁で安倍首相

は、日本国憲法がGHQ

(連合国軍総司令部)占領

下でつくられたことを強調

し、「形成過程がそうであ

ったという事実はしっかりと

と直視しなければいけない

いと発言しました。その

上で「私たち自身の憲法な

のだから、私たち自身がし

っかり考えてみようという

精神を失ってはならない

」指一本触れてはならない

と考えることで思考停止に

なる」と述べ、「戦後レジ

ームからの脱却」への強い

執念を示しました。

首相の発言は、戦争違法

化の流れと国民の強い反戦

意識を支えられた憲法の形

成過程を踏まえない破綻す

みの「押し付け憲法論」で

す。最近の世論調査(「朝

日」、2015年5月2日)

でも63%が9条改定に「反

会で当時の金森徳次郎・憲

法担当大臣が「緊急事態条

項」は必要ないと述べてい

ることについて問われる

と、「日本が占領下にある

時の大臣の発言を引用し

たが、それが果たして今

の時代にふさわしいか

」その時から思考停止して

はならない」と語りまし

た。